

## 弁護士保険『家族のミカタ』加入者数3,000人を突破※1

自分と家族を守る家族特約で3親等まで保険料は約半額

【加入者の声】結婚を機に配偶者も加入、“父の日”に贈る安心 離れて暮らす親へ

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する、弁護士保険『ミカタ』は、日常生活にある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼した際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。被保険者のみが使えた弁護士保険『ミカタ』を、ご契約者の家族も被保険者と同様のサービス・補償が約半額で受けられる保険として『家族のミカタ』を2019年9月24日に販売を開始しました。販売から本年4月30日までで加入者数が3,000人を突破したことを発表いたします。

※1 2021年4月30日現在

### ■配偶者、子、親、兄弟姉妹、祖父母、孫など3親等までは約半額の保険料で

同一補償とサービスが利用可能

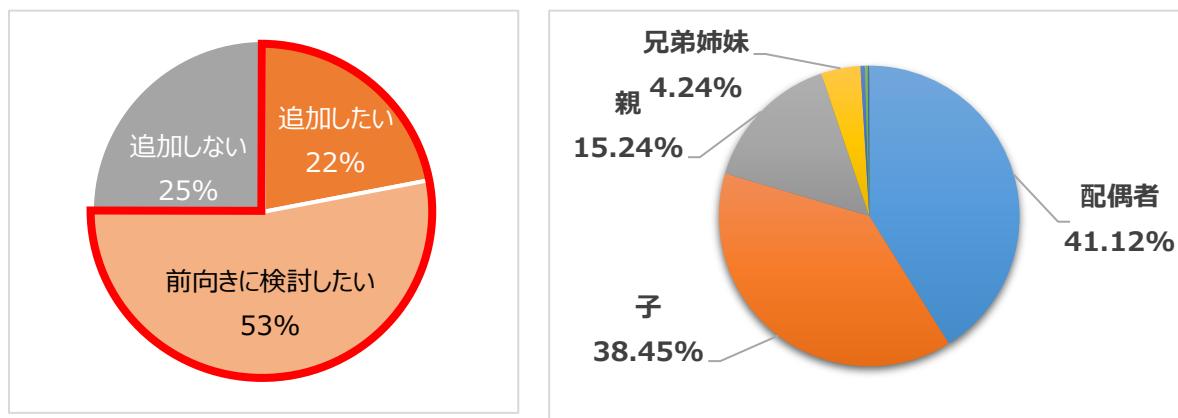
弁護士保険『家族のミカタ』は、「弁護士保険『ミカタ』加入者アンケート」で、7割以上の方が家族にも同様のサービス・補償を希望するというご意見を多数頂きましたので、お客様の声にお応えし販売することといたしました。

加入条件は、主契約者となる『ミカタ』加入者の3親等以内の親族。つまり契約者本人とその配偶者や子、親、祖父母、孫、兄弟姉妹などが対象となります。1人あたりの保険料は、主契約保険料は2,980円ですが、『家族のミカタ』は特約保険料として1,500円と約半額で加入することができます。

弁護士保険『家族のミカタ』の加入者は、『ミカタ』と同様、弁護士等への相談・依頼の際に発生する費用が補償されるだけではなく、弁護士とのホットライン「弁護士直通ダイヤル」、全国の弁護士を無料でご紹介する「弁護士紹介サービス」などの付帯・特典サービスが利用できます。さらに、リーガルカードやステッカーも各加入者に配布しています。

「ミカタ家族特約」を追加できるとした場合、  
特約の追加を検討されますか？

弁護士保険『家族のミカタ』加入者続柄



加入者アンケート(当社調べ)2018年4月26日実施

弁護士保険『家族のミカタ』の加入者は、主契約者である『ミカタ』加入者の配偶者（41.12%）の割合が最も多く、次いで子（38.45%）、親（15.24%）となっています。加入のきっかけについて、加入者から以下のコメントが寄せられています。

### 加入者の声①「結婚を機に配偶者も加入」(Aさん 40代 男性 会社員)

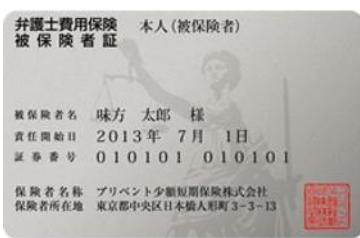
Aさんは約7年前に「複雑化するトラブルに対応するには、弁護士の力を借りる時がくる」と思い、弁護士保険『ミカタ』に加入。その後、結婚したAさんは「働く妻も、万が一職場でのトラブルなどに巻き込まれた際、弁護士保険に加入していると安心だな」と思っていました。2019年9月に弁護士保険『家族のミカタ』が販売開始になり、早速『家族のミカタ』に加入しました。

加入後、妻にリーガルカードを渡したところ、「持ち歩いておけば、いざというときに提示できて、安心ね」と、とても喜んでいました。

### 加入者の声②「離れて暮らす親に安心を贈る」(Bさん 40代 女性 会社員)

都心で暮らす九州地方出身のBさん。九州で暮らす父親にとって、車の運転は生活に必要不可欠。ただ、近年「自損事故を起こしてしまった」「他の車にあおられた」という話が多くなって心配していました。免許返納も想定してみましたが、それでは生活が成り立ちません。そこで昨年、父の日のプレゼントとして、『家族のミカタ』に加入することにしました。

Bさんは「父は、弁護士保険ステッカー（自動車用）を車に貼ってからは、あおられることもなく安心して安全速度で運転しているようです。月1,500円で父に安心を届けている気分です。それまで親子間で話にくかったトラブルについても話すようになり、近況をやりとりする機会が増えました」と話しています。



左:リーガルカード



中央:弁護士保険ステッカー（自動車用）



右:弁護士保険ステッカー

### ■『家族のミカタ』でも利用可能 付帯・特典サービスにより弁護士をミカタに

弁護士保険『家族ミカタ』は保険金の支払いにより、弁護士に相談・依頼することで生じる金銭的負担を軽減するだけではありません。『ミカタ』同様に『家族のミカタ』加入者に提供している付帯・特典サービスにより弁護士に相談しやすい環境を提供し、早期相談・解決を促しています。最近は、コロナ禍の中、インターネットトラブルや労働トラブルさらに、在宅時間の長時間化にともなうご近所トラブルなどの相談が増えています。

#### <弁護士保険『ミカタ』付帯サービスおよび特典サービス>

##### ① 弁護士直通ダイヤル

契約者が弁護士に直接、無料<sup>※2</sup>で初期相談<sup>※3</sup>できるサービスです。

##### ② 弁護士紹介サービス<sup>※4</sup>

日本全国の弁護士を無料で紹介するサービスです。

##### ③ 弁護士トーク<sup>※5</sup>

24時間365日利用可能なアプリ。スマホひとつで直接弁護士とチャットで無料法律相談できます。

##### ④ 税務相談ダイヤル

24時間365日ご利用可能な相談窓口で、税金等に関する様々な相談ができます。

##### ⑤ 痴漢冤罪ヘルプコール

緊急で相談したいあらゆる冤罪の初動対応を弁護士に相談できます。

※2 通話料金（全国一律）はお客様負担となります。

※3 初期相談とは、一般的な法制度上の助言・案内や、事案が法的トラブルにあたるか否かの判断など。

※4 保険金をお支払いする方がご利用可能です。

※5 弁護士トーク株式会社が運営するサービスです。



## ■幅広いトラブルをカバーする『ミカタ』と『家族のミカタ』で家族まるごと安心

弁護士保険『家族のミカタ』は、「配偶者がだまされて金融商品を購入し大損した」「スマホ歩行で事故を起こした」「子どもが自転車事故を起こして高額請求された」「SNSで誹謗中傷された」「あおり運転をされた」など、身近に起こるさまざまなトラブルに活用いただけます。

また、当社のウェブサイトでは、弁護士保険『家族のミカタ』および弁護士保険『ミカタ』がカバーする幅広いトラブルを12分類（お金、事故、住まい、高齢者、男女、夫婦、子ども、相続、悪徳商法・詐欺、職場、行政、その他）具体的な例を挙げて支払金額を当社独自の計算方法のもと算出<sup>※6</sup>しています。

<https://prevents.co.jp/case/>

※6 保険金の支払額については個々の事例により異なりますので、記載された支払額を保証するものではありません。

一般事件の法的トラブル一例



特定偶発事故の法的トラブル一例



### 【商品について】

商品名称：弁護士保険『家族のミカタ』

月額保険料：主契約 2980円 特約契約 1500円

「家族のミカタ」の特約被保険者は主契約の被保険者\*と同じサービス、同じ補償を受けられます。

加入条件：1. 特約被保険者は、契約者の3親等以内の親族となります。

(契約者と主契約の被保険者が異なる場合は契約者が特約被保険者となることも可能です)

2. 契約者は、主契約の被保険者および特約被保険者に係るすべての保険料をひとまとめにして同時に払い込む必要があります。

\*「家族のミカタ」の補償対象となる方は、主契約または特約の被保険者として申込があった方のみとなります。被保険者として申込がない場合は、ご家族・ご親族であっても補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

### 【会社情報】

社名：プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第79号」

所在：東京都中央区日本橋人形町3-3-13人形町フォレストビル6F

代表：代表取締役社長 花岡 裕之

設立：2011年4月1日

資本金：21億2,828万円（資本準備金5億2914万円含む）

事業内容：少額短期保険業及びこれに付随する業務

HP：<https://prevents.co.jp/>

商品詳細：<https://m01.prevents.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45G10>

#### ＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社

TEL：0120-741-066

受付時間：月～金 10時～17時  
(土日祝日、年末年始を除く)

#### ＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局

担当：小林 (080-3498-2239)

TEL：03-5411-0066 FAX：03-3401-7788  
E-mail：[pr@netamoto.co.jp](mailto:pr@netamoto.co.jp)